

## 宮っ子伝統文化体験教室（伝統文化体験教室講師派遣事業）開催要項

### 1 宮っ子伝統文化体験教室とは

この事業は、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援することを目的とし、特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、伝統文化に身近に触れる機会を提供するものです。

そのために、教育活動の中で、伝統文化を取り入れた活動に積極的に取り組んでいる学校に、伝統文化に関する活動を行っている保存団体または継承者が学校へ赴き、児童生徒に伝統文化を体験させる活動を実施するものです。

- 2 主 催 宇都宮伝統文化連絡協議会
- 3 共 催 宇都宮市教育委員会
- 4 対 象 市内小中学校
- 5 会 場 開催校の教室、図工室、家庭科室、体育館等
- 6 内 容
  - ・ 伝統芸能（獅子舞・神楽・お囃子・鳶木遣り）
  - ・ 伝統工芸（黄ぶな絵付け・ふくべ細工絵付け・てんまり・布ぞうり）
  - ・ 伝統食（ねぎみそ饅頭・小麦饅頭・ゆず料理・かんぴょう料理等）
  - ・ 民話語り
- 7 開催日程 開催申込書により、講師と調整の上決定
- 8 実施時間 通常の授業時間1～2時限分をめやすに講師と調整してください
- 9 講 師 宇都宮伝統文化連絡協議会員
- 10 講師謝金 宇都宮市交付金より、伝統文化連絡協議会が支払います。
- 11 申込みについて
  - ・ 体験を希望する場合には、事前に文化課に問い合わせの上、様式1の「開催申込書」を提出してください。開催決定につきましては、申込み締め切り後、文化課より開催の可否を連絡いたします。講師との調整後、開催2週間前までに様式2の「実施計画書」を協議会まで提出してください。

※FAX 送信後には、受信確認のため文化課まで御連絡ください。

### 12 その他

- ・ 伝統工芸体験、伝統食体験等の材料費は、実費負担していただきます。
- ・ 平成30年度は、15校で実施予定です。
- ・ 1校につき、申し込めるメニューは1つとさせていただきます。
- ・ 地域、PTAと連携した土曜授業での開催も可能です。（要調整）